

平成22年6月定例会

議案説明資料

病院局

平成22年6月定例会議案説明資料目次

病 院 局

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
議案第7号	鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	総務課	1

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第10号	平成21年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書について	総務課	3
報告第14号	長期継続契約の締結状況について	総務課	4

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部改正について （鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部改正について）</p>						
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 保険医療機関及び保険医療費担当規則の一部が改正され、保険医療機関が領収証を交付するに当たっては、正当な理由がない限り、診療明細書が無償で交付しなければならないこととされたことを踏まえ、県立社会福祉施設及び県立病院の診療明細書の交付に係る手数料について所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要</p> <p>○現行</p> <table border="1" data-bbox="341 797 1402 869"> <tr> <td>・診療明細書</td> <td>一通につき 420円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○改正</p> <table border="1" data-bbox="341 969 1402 1142"> <tr> <td>・通常（領収証の交付と同時に診療明細書を交付する場合）</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>・通常の場合以外（再発行など）</td> <td>一通につき 420円</td> </tr> </table> <p>3 施行期日 公布日</p>	・診療明細書	一通につき 420円	・通常（領収証の交付と同時に診療明細書を交付する場合）	無料	・通常の場合以外（再発行など）	一通につき 420円
・診療明細書	一通につき 420円						
・通常（領収証の交付と同時に診療明細書を交付する場合）	無料						
・通常の場合以外（再発行など）	一通につき 420円						

鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第1条 鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例(昭和39年鳥取県条例第11号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表第2(第8条関係)		別表第2(第8条関係)	
区分	金額	区分	金額
略		略	
診療明細書(保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和32年厚生省令第15号)第5条の2第1項に規定する領収証の交付に併せて同条第2項の当該費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書として交付するものを除く。)	1通につき 420円	診療明細書	1通につき 420円
略		略	

(鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部改正)

第2条 鳥取県営病院事業の設置等に関する条例(昭和39年鳥取県条例第12号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表第2(第5条関係)		別表第2(第5条関係)	
区分	金額	区分	金額
略		略	
診療明細書(保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和32年厚生省令第15号)第5条の2第1項に規定する領収証の交付に併せて同条第2項の当該費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書として交付するものを除く。)	1通につき 420円	診療明細書	1通につき 420円
略		略	

この条例は、公布の日から施行する。

平成21年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	明 説
						企業債	国庫補助金	その他			
1 資本的 支出	1 建設改 良費	高規格救急自 動車更新事業	円	円	円	円	円	円	円	円	病院の要望に合わせた仕様であ り、製造に日数を要したため。
			26,018,000		23,320,500		23,320,500	2,697,500			
			6,211,000	3,003,245	2,203,195		2,203,195	1,004,560			
		医療機器整備 事業	210,000,000	187,530,371	3,117,600			3,117,600	19,352,029		電動ベッド及び受注生産の医療 用具等の製造に日数を要したた め。
	計		242,229,000	190,533,616	28,641,295			28,641,295	23,054,089		

長期継続契約の締結状況について

〔新規契約〕

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	病院局総務課	物品 保守	複合機	1台	米子市西三柳2864番地16 株式会社ケイズ	使用1枚当たり 1,14円	平成22年5月1日 ～平成26年4月30日	鳥取県病院局総務課
2	厚生病院	物品 保守	ノートパソコン	4台	倉吉市宮川町159番地4 有限会社スィーコー商会	586,656	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	鳥取県立厚生病院